

資料7

令和8年度山口市地域包括支援センター業務
委託先法人の選定

令和8年2月

高齢福祉課

1 令和8年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定

(1) 令和7年度の委託状況

現在、市内4圏域で7箇所の地域型地域包括支援センターの運営を法人に委託しています。

圏域名 (担当地域)	センター名 (設置年月日)	委託先法人 (センターの住所)
中央部圏域 (大殿・白石・湯田)	中央地域包括支援センター (H21.4.1)	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部山口県済生会 (朝倉町5番4号)
北東部圏域 (小鯖・大内)	北東地域包括支援センター (H23.4.1)	医療法人社団水生会 (大内矢田北五丁目12番7号)
北東部圏域 (仁保・宮野)	北東第2地域包括支援セン ター (R4.4.1)	医療法人社団水生会 (仁保中郷2316番地2)
鴻南圏域 (吉敷・平川・大歳)	鴻南地域包括支援センター (H23.4.1)	社会福祉法人博愛会 (黒川3363番地)
南部圏域川西地域 (小郡)	川西地域包括支援センター (H23.4.1)	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会 (小郡下郷609番地5)
南部圏域川西地域 (嘉川・佐山・阿知須)	川西第2地域包括支援セン ター (R4.4.1)	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会 (阿知須4226番地)
南部圏域川東地域 (陶・鋳銭司・名田島・秋穂二島・秋穂)	川東地域包括支援センター (H22.4.1)	社会福祉法人相清福祉会 (鋳銭司5435番地1)

(2) 事業評価結果の説明

11月21日開催の本運営協議会において、令和6年度の地域包括支援センターの事業評価を行い、全てのセンターにおいて市が求める運営が実施されていると評価されました。その後、評価結果を各法人へ説明するとともに、課題や改善点について協議を行いました。

(3) 継続受託の意向確認結果

高齢者の継続的な支援のため、現在委託しているセンター設置法人に受託の意向確認を行い、全ての法人から令和8年度も引き続き受託を希望する旨の回答を受理しました。

(4) 委託先法人の選定

各センターの委託業務の実施状況は良好であり、地域包括支援センターとしての機能を十分に発揮できると認められるため、令和8年度も引き続き、現在委託しているセンター設置法人を委託先として選定することに関して御意見を伺うものです。